

## 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年11月定例教育委員会	
開 会 日	令和5年11月28日(火)
開 会 時 間	午後2時30分～午後2時52分
開 会 場 所	佐賀市大財別館4-3会議室
出 席 者	委 員 丹宗教育長      堤 委員      撫尾委員 長崎委員      山田委員
	事 務 局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 青柳教育部副理事 兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼社会教育課長 古田図書館長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教育政策 係長
提 出 議 案	第23号議案 佐賀市立図書館協議会委員の任命について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	令和5年度佐賀市二十歳のつどいについて
欠 席 委 員	1 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	0 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

## 日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会11月定例会を開きます。

教育委員の皆様には、本当にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、教育委員の皆様の中には、今朝も早くから学校訪問に行っていたいで学校の様子をご覧いただいているということで、本当に感謝申し上げているところでございます。いよいよ今月の末から11月の市議会の定例会がスタートするというので、今回どれくらい質問が出るかなと楽しみにしておりましたら、全部で21本という私の予想をはるかに超える質問数でございました。ただ、教育に議員さんたちが関心を持っていただいているというのはいいことだなと思っております。何とか対応をして教育委員会の思い等を伝えることができたらと思っているところでございます。

それでは、委員会に入らせていただきます。

本日は、鳥飼委員さんがご欠席ということで、6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しているということでございます。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議をいただくこととなりますが、ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## 日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2になります。会議録の承認ということで、事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

10月24日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等がありましたらお願いたします。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

## 日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

私からは、今月の行事よりということで、私が就任した後のことについて、大まかな内容を載せさせていただいております。

まず最初に、辞令をいただいた11月6日に教育長就任式がございましたので、その就任式の場で事務局の皆さんにお伝えした内容の概略を示しております。2段落目になりますけれども、私は佐賀市が目指す将来像「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまちさが」の将来像を実現するべく、微力ながら力を尽くしていきたいと思っております。子どもたちが佐賀市で生まれてよかったと、保護者が佐賀市で子どもを育ててよかったと、学校の先生方が佐賀市で教育に携わってよかったと言ってもらえるような教育をぜ

ひ目指してまいりたいと考えているところがございます。事務局の皆さんにはここに挙げて5点をお願いして、ぜひ子どもたちの教育のさらなる充実を目指して共に頑張っていきたいということをお伝えしたところです。

②以降は、私が出席した主な行事等を挙げております。学校訪問等につきましては、教育委員の皆様もご出席いただいているところもありますので、特にご報告することはありません。訪問したところはみんな子どもたち元気でよく頑張ってくれているなど、先生たちもしっかりご指導いただいているなどというのを感じたところがございます。

④の全国都市教育長協議会の第4回理事会というのがございましたけれども、議事後、文部科学省から簡単な説明がございました。GIGAスクール構想について、不登校児童への対応について、部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備についてと、今回の佐賀市議会でも非常に関心の高い議題について簡単に説明があったところです。不登校児童の対応については、国の調査結果で不登校の理由がどういふものなのかという統計資料が示されまして、不登校の理由として一番多かったのが、無気力や不安、これが約52%でございました。次に多かったのが、生活のリズムの乱れや遊び、非行ですね。これが約11%ということで、この1番目と2番目が本人に係る状況が原因となって不登校になっているという報告がっております。あとは、多いところではいきますと、いじめを除く友人関係をめぐり問題で、いじめ以外で友人との何らかうまくいかない、そういうものが9%ということになって、あとは9%に満たない割合でございました。一番心配したいいじめに関しては、パーセントで言うと0.2%というところではございました。なかなかこれは理由を突き詰めていっても非常に分かりづらいことではありますけれども、やはり子どもに寄り添いながら学びの機会をいかに確保していくのか、学校の中に居場所づくりをしていく、また、学校に戻すことだけではなくいろんな選択肢があるんだと、地域との連携の中で教育の場というのを探っていきたいというような話でございました。

そして、部活動の地域連携・地域移行についても、先進的な事例等を示してはいただきましたけれども、なかなかやっぱり地域によってかなり状況の違いがあるので、それぞれの地域でやはり工夫してやっていっていただきたいという話でありました。こうすればうまくいくというような方法は今のところないというのが現状であろうかと思っております。

また、最初のGIGAスクール構想については、今1人1台のパソコンの普及がどんどん進んでいって、ちょうど更新の時期になっているということで、その更新についての話もございました。県単位で基金をつくって更新をしていきたいと思いますというような話でした。利用状況について県ごとの数字が出ておりましたけれども、佐賀県の特徴としては、授業の中で電子黒板を使って授業する割合というのが全国平均に比べてかなり高い。だから、ほぼ授業の中では電子黒板を使うのが当たり前という状況になっており、全国平均をかなり上回っております。一方で、タブレットの利用というのが全国平均を下回っていました。これは授業の中での利用です。やはり佐賀県の場合には、電子黒板の普及が非常にスムーズに行っておりますので、電子黒板を使っている授業が、授業の中での利用はメインになっていて、タブレットの利用というのは授業の中ではまだまだこれから増やしていかないといけないという状況だろうと思っております。あと、佐賀県の場合には、タブレットの自宅への持ち帰り等も含めてこれから検討していかないといけないんじゃないかなと思っております。あとは、ご覧いただければいいんじゃないかなと思っております。

最後の12番の第2回の佐賀市部活動地域展開会議でございますが、その中で、部活動の方向性として、中学校、高校と部活動をやっていって、それを生涯スポーツにつなげていっている割合が非常に低いと。ある意味、部活動で燃え尽きてしまっているという傾向も見られると。実際、佐賀県では部活動の活動時間がかなり長めになっていて、活動時間を適正化するということが1つ課題になってくるだろうと。また、練習内容等

についても顧問の先生が指示をして決められていて、子どもたちが自ら考えて練習内容等を決定するという取組というのがまだまだ不足していると。一方、生徒のほうにアンケートを取ってみると、先生が決めてもらったほうが良いという生徒ももちろんおりますけれども、自分たちで決めたいという生徒もいるということで、自発的な活動を促すような、そういう取組も必要になってくるんじゃないかなという話をアドバイザーの代田さんからしていただきまして、そういう話を受けた上で、佐賀県の在り方等について各委員の方からお話を聞いていったところでもあります。いろんなご意見いただいた中で、佐賀大学の井上教授からはNPO法人等を運営母体として大学や各競技団体が関与するモデルを示していただきまして、これも1つのモデルだなということで、具体的な形が少し見えてきたような感じがしたところでございました。

以上、簡単ではありますが、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、今、私の報告について何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

#### 日程4 提出議案

(丹宗教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第23号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』、事務局の説明をお願いします。

(古田図書館長)

図書館でございます。お手元の定例教育委員会資料の1ページをご覧ください。第23号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』説明をいたします。

佐賀市立図書館では、図書館法第14条及び佐賀市立図書館条例第9条の規定に基づいて、佐賀市立図書館協議会を設置しております。図書館協議会につきましては、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行うサービスについて、館長に対して意見を述べる機関と定められております。また、図書館法第15条の規定により、協議会の委員は、図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命することとなっております。現在の委員の任期が令和5年11月30日までとなっているため、令和5年12月1日から新たに任命する委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

お手元のもう一つの資料、議案等資料の1ページをご覧ください。任命する委員の氏名を掲載しております。10人の委員のうち、上から5名の方が推薦委員、その下の5名の方が公募委員となっております。推薦委員5名のうち1名、公募委員5名のうち3名が新任の方でございます。

なお、任期は2年間となっているため、令和7年11月30日までが任期となっております。説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(堤委員)

1つ質問です。公募委員が5名となっておりますが、この公募委員については、どういう経緯で選任されたのでしょうか。

(古田図書館長)

公募委員につきましては、5名の応募がございまして、全員に作文審査と面接を行い、

5名を選任したところでございます。

(堤委員)

ありがとうございます。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(撫尾委員)

募集はどのような形でされているんですか。

(古田図書館長)

募集は佐賀市のホームページによって募集をかけております。

(撫尾委員)

分かりました。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第23号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

#### 日程5 報告事項

(丹宗教育長)

続きまして、日程5、報告事項です。

「令和5年度佐賀市二十歳のつどいについて」、説明をお願いいたします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

社会教育課でございます。資料は3ページをお願いいたします。令和5年度、本年度の佐賀市二十歳のつどいの内容についてのご報告でございます。

まず1番は開催趣旨でございます。2番、本年度の該当者は平成15年度に生まれた方になります。開催日時及び会場につきましては、記載のとおり令和6年、来年の1月7日の日曜日、各会場14時の統一のスタートでございます。今年度も市町村合併以前の市町村別の会場となりまして、8会場で予定をいたしております。市長の式辞につきましては、本日までご参加の教育委員の皆様についてはご足労ですが、各会場でこのように割り振っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。式辞が出来上がりましたら、またお持ちいたします。よろしくお願ひいたします。

案内状につきましては11月に既に発送をいたしてございまして、このような案内状となっております。昨年来からQRコードで案内の受付をやりまして、アンケートもそこで取るような形にしてございまして、基本、昨年同様でございます。おかげさまで、昨年は過去最高の出席率でして、今年度も期待しているところでございます。内容につきましては、7番でございますが、国歌演奏、市長式辞、記念品贈呈、来賓祝辞、それから、人数が少ない富士と三瀬会場のみ個人の自己紹介が入りますけれども、あとは各会場統一の内容でございます。

以上でございます。

(丹宗教育長)

教育委員の皆様には、こちらのほうで会場を割り振らせていただいておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。どうぞ。

(長崎委員)

昨年度の二十歳のつどいの後に、鳥飼委員さんから感謝の言葉を述べる方向のことで話があっていたと思います。市長や式辞の代読者に向かって感謝の言葉を読んでいるのを、親御さんなどがいる客席の方を向いて読んだほうがいいんじゃないかという提案があったと思うんですけども、それに関して何か変更はありますか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

各会場少しレイアウトが違いますし、保護者がいるところといないところがあるので、基本的には昨年度と同じスタイルでやろうとは思っております。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。できればということですね。

(長崎委員)

そのレイアウトが分からないというのもあるんですけども、私も鳥飼委員の話聞いたときに、確かにそうだなと思いました。会場によっては親御さんがいらっしやらない場合があるということですが、感謝の言葉を述べる向きとしては式辞を読む側ではなく、せめてオーディエンス側を向いたりとかいう工夫はできるのではにかと思います。ほかにも来賓の方などもいらっしやいますので、そちらの方向でもいいのではないかと思います。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

会場のレイアウトに従って、なるべく感謝の意が伝わるような形で検討したいと思います。

(長崎委員)

よろしくをお願いします。

(丹宗教育長)

それでは、検討するというところで進めたいと思います。ほかご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(堤委員)

記念品贈呈の記念品は今年度はもう決まっていますか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

記念品は、刻印した丸ぼうろの予定をしております。昨年は丸ぼうろとメッセージカードでしたが、今年はメッセージカードはなくす予定です。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。よろしいですか。はい、どうぞ。

(長崎委員)

丸ぼうろの業者は、昨年度と同じ業者ですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

はい。丸ぼうろに押すオリジナルの刻印に対応いただける業者が昨年度と同じ業者だけだったという経緯がございます。

(長崎委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件についての報告を終わります。

#### 日程5 報告事項

(丹宗教育長)

次は日程5、その他です。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで11月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後2時52分